

上関町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 3,053	千円 3,331,392	千円 102,234	千円 616,588	% 18.5	% 14.2

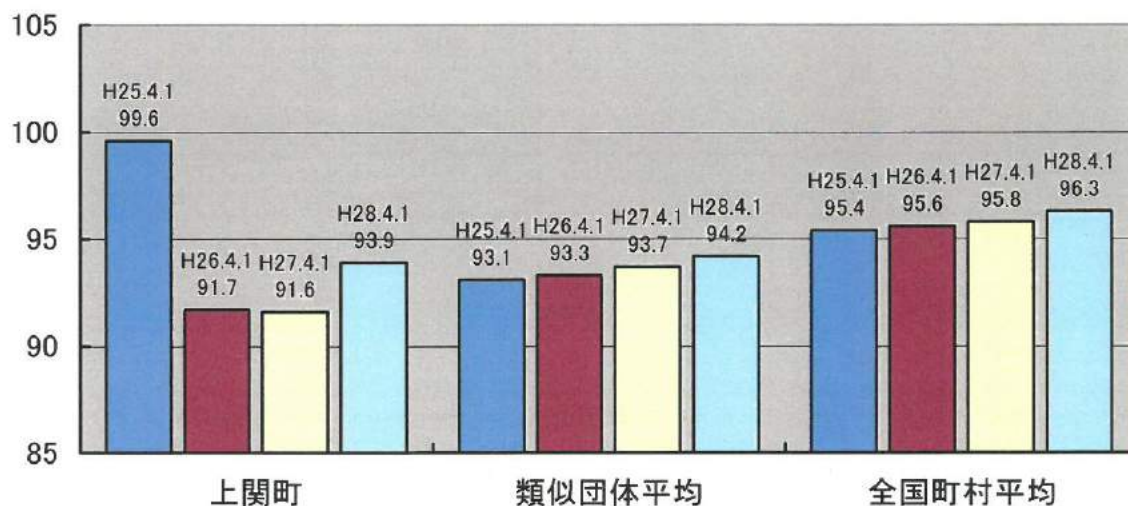
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B
27年度	人 64	千円 237,774	千円 25,056	千円 88,855	千円 351,685

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,495	千円 5,424

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 28 年 4 月 1 日のラスパイレース指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
該当なし

(4) 給与改定の状況

① 月例給 該当なし

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
28年度	円	円 該当なし	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

② 特別給 (期末・勤勉手当) 該当なし

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
28年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【 実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

一般行政職の給料については、国の見直しを踏まえた県の給料表に沿って改定 (平成 28 年 4 月 1 日)

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

該当なし

(6) 特記事項

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上関町	43.3歳	311,300円	345,000円	332,400円
山口県	43.5歳	336,900円	412,810円	362,436円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.6歳	295,805円	338,210円	322,016円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
上関町	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち用務員	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	—
うちその他	— 歳	人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
山口県	54.8 歳	40 人	302,800 円	—	310,245 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	49.5 歳	3 人	263,894 円	292,218 円	277,644 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上関町	—	—	—
うち用務員	円	2,732,900 円	
うちその他	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成25～27年の3年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職 該当なし

区 分	平均年 齢	平均給料月額	平均給与月額
上関町	歳	円	円
山口県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		上関町	山口県	国
一般行政職	大 学 卒	180,600円	187,300円	176,700円
	高 校 卒	148,000円	152,500円	144,600円
技能労務職	高 校 卒	—	141,900円	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,700円	335,800円	372,200円	391,000円
	高 校 卒	—	—	358,700円	370,800円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

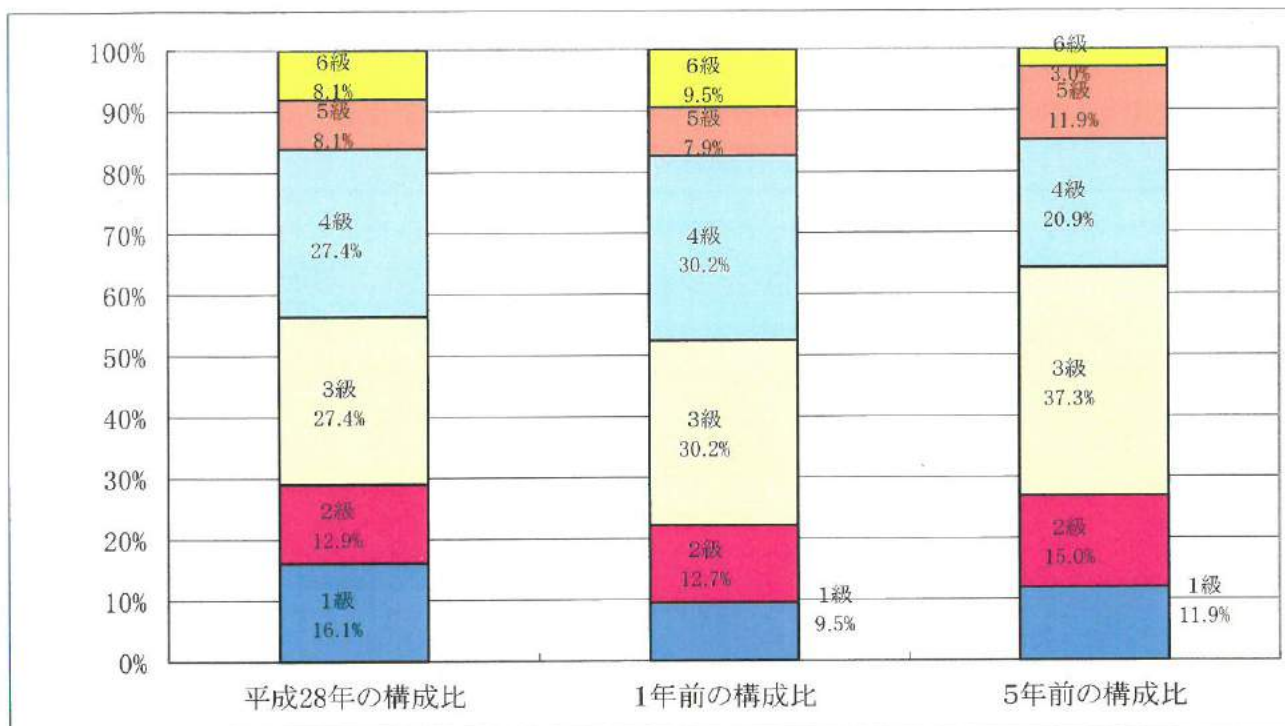
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	総括的な困難な業務を 所掌する課長	5 人	8.1%	323,900円	417,500円
5 級	課長・主幹・困難な業 務を行う課長補佐	5 人	8.1%	292,600円	400,100円
4 級	課長補佐・困難な業務 を行う係長	17 人	27.4%	265,600円	387,600円
3 級	係長・困難な業務を行 う主任主事	17 人	27.4%	231,300円	356,000円
2 級	主任主事	8 人	12.9%	194,400円	309,400円
1 級	主事及び主事補	10 人	16.1%	143,400円	251,500円

(注) 1 上関町区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	上関町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上関町	山口県	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,433 千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1730 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	上関町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

上関町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.328月分	49.59月分	勤続35年	41.328月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 19,452千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

支給実績（27年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			—	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			—	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）			—	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する支給 単価
防疫手当	感染症防疫作業に従事した職員	救護・処理等	0 千円	日額700円
遺体取扱手当	遺体処理作業に従事した職員	輸送・仮埋葬等	0 千円	1件当たり1000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	4873 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	76 千円
支給実績（26年度決算）	3927 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	60 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	◎配偶者 13,000円 ◎子 7,100円 ◎その他 6,500円 ◎職員に配偶者が無い場合うち1人 11,000円 ◎満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円を加算	同じ		5,448 千円	181,600 円
住居手当	◎借家 ◇家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ◇家賃23,000円を超える (家賃-23,000円) ÷2+11,000円) (最高27,000円)	同じ		2,999 千円	214,214 円
通勤手当	◎交通機関 運賃相当額 (最高: 月10,000円) ◎交通用具 (距離により) 2,000円~10,000円	交通機関 同じ 交通用具 異なる	◎交通用具 (距離により) 2,000円 ~10,000円	2,415 千円	60,375円
管理職手当	支給額 課長 6級 40,900円 5級 35,500円 主幹 5級 30,800円 課長補佐 5級 27,000円 4級 26,100円	異なる		6,787 千円	399,235円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		2,054 千円	64,188円
休日勤務手当	給料に135/100 乗じて得た額	同じ		0 千円	円
産業教育手当	該当なし				

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	674,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
		(710,000 円)	763,000 円／ 384,000 円
	副 町 長	552,000 円	630,000 円／ 391,800 円
		(582,000 円)	
報 酬	議 長	254,000 円	344,000 円／ 140,000 円
		(円)	
	副 議 長	204,000 円	279,000 円／ 115,000 円
		(円)	
期 末 手 当	議 員	185,000 円	261,000 円／ 100,000 円
		(円)	
	市 区 町 村 長	(27年度支給割合)	
	副 市 町 村 長	3.10 月分	
退 職 手 当	議 長	(27年度支給割合)	
	副 議 長	3.10 月分	
	議 員		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 町 村 長	710千円×在職月数×5/12	14,200千円
		582千円×在職月数×3/12	6,984千円
			(支給時期)
備 考			任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 同一職を2期続ける場合、申し出により退職手当の通算も可能。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

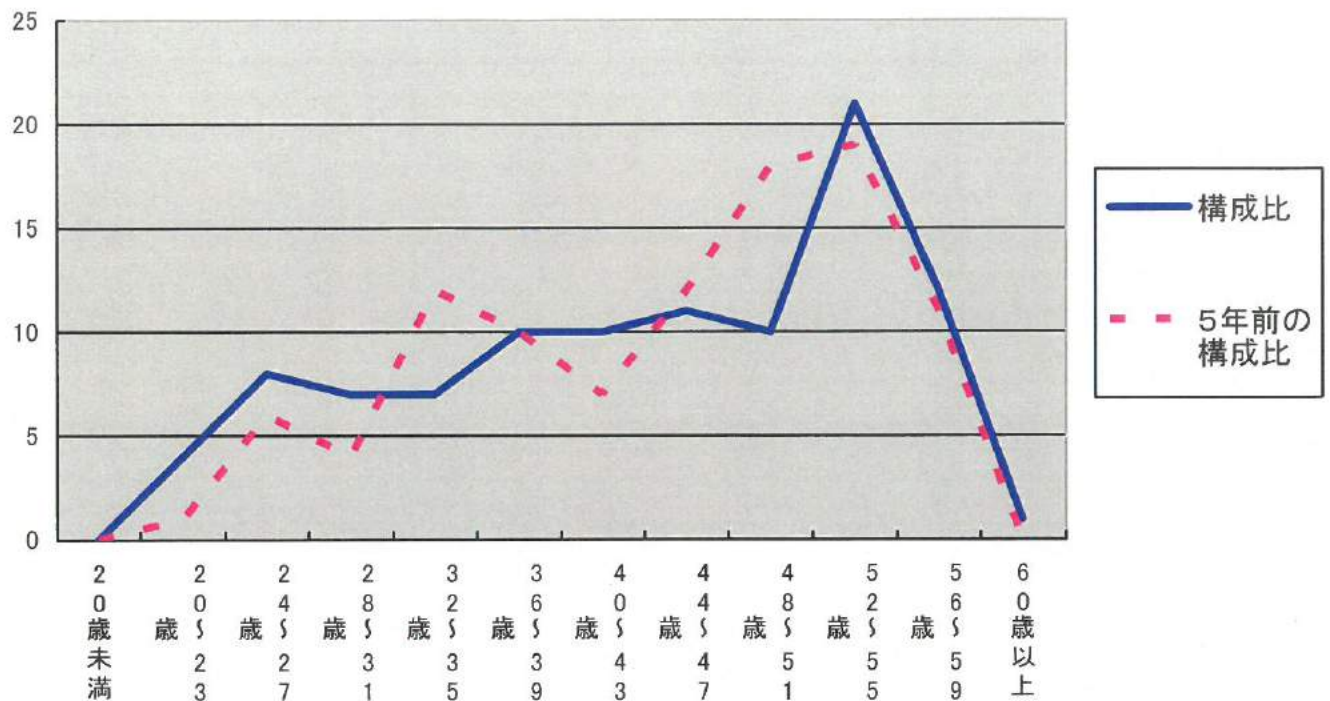
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2		
	総 務	22	21	△ 1	事務事業量の減少による人員減
	税 務	2	2		
	民 生	5	5		
	衛 生	12	10	△ 2	事務事業量の減少による人員減
	農 林 水 産	4	5	1	事務事業量の増加による人員増
	商 工	3	3		
	土 木	6	6		
	計	56	54	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.17人)
	教育部門	8	8		
	消防部門	—	—	—	
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	64	62	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 203.08人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 242.47人)
	水 道	2	2		
	交 通	3	3		
	下 水 道				
	国 保 等	6	6		
合 計	小 計	11	11		
	合 計	75 [112]	73 [112]	△ 2 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 239.11人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	6人	5人	5人	7人	7人	8人	7人	15人	9人	1人	73人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	60	59	58	57	56	54	△6(10.0%)
教育	12	11	9	10	8	8	△4(33.3%)
公営企業等会計計	12	12	12	12	11	11	△1(8.3%)
総合計	84	82	79	79	75	73	△11(13.1%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

該当なし